



かわうち 議会だより

第210号

平成 28 年 8 月 1 日
発行 川内村議会事務局
TEL (0240)38-3803



▲「特別養護老人ホームかわうち」に安倍総理大臣が訪問

～次の定例議会は9月に開かれます～
お気軽に傍聴ください（定員30名です）。

◎議会を傍聴するときは、次のことを守ってください。

議員の発言を批判したり、議事を妨げたりしないこと。

帽子、外とうなどを着用したり、かさ、カメラ、録音機などを持ち込まない。

* 傍聴されたい方は議会事務局にお申し出下さい。

平成28年度補正予算、 条例改正と制定、人事案件の7議案が可決成立

平成28年第2回定例会
6月8日から9日まで開催

平成28年第2回議会定例会は、平成28年6月8日から9日までの日程で開催されました。今回の定例会では、遠藤雄幸村長4期目の初定例議会にあたり、所信表明が行われました。平成27年度川内村一般会計予算繰越明許費繰越と事故繰越の2件の報告、平成28年度一般会計補正予算と平成28年度国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算の2件の補正、条例の一部改正が3件、条例制定が1件、川内村固定資産評価審査委員会委員の人事案件の全7議案と議員発議1件を原案通り可決しました。また、請願1件と陳情2件の採択を可決しました。

可決された主な議案

◆平成27年度川内村一般会計予算繰越明許費繰越報告（報告第4号）

平成27年度予算のうち20事業の34億3,037万7千円を平成28年度に繰り越した。

◆平成27年度川内村一般会計予算の執行及び事故繰越報告（報告第5号）

2事業の1億8,921万6千円を平成28年度に繰り越した。

◆平成28年度川内村一般会計補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算の総額に6,533万6千円を増額し、予算の総額を81億3,133万6千円とした。主な歳出は、新エネルギー（太陽光発電）導入時の補助金400万円の増額、災害公営住宅補助金返還分5,473万5千円の増額、外出支援サービス事業を社会福祉協議会へ委託するための委託料170万円を増額、商工会へ復興支援委託している事業のうち、派遣していた職員1名を村業務にあたらせるための、賃金と共に済費分あわせて237万円の増額など。

◆平成28年度川内村国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）

既定の歳入歳出予算の総額に32万4千円を増額し、予算の総額を1億4,275万1千円とした。

◆川内村税条例の一部を改正する条例

◆川内村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

◆川内村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

◆地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定

◆川内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて

上川内字館屋38番地 三瓶博史氏を川内村固定資産評価審査委員に選任することに同意した。

◆議員発議 議会行政視察の実施について

7月4日から6日まで群馬県川場村、長野県飯綱町、長野県松川村の行政視察を行う。

(3) 平成28年8月1日

村長所信表明

本日は、平成28年第2回川内村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙中にも関わらずご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、定例会にあたり、4期目の村政に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

私は、去る4月17日の村長選挙におきまして、多くの村民の皆さん御支持をいただき、無投票という形で4度目の重責を担わせていただきました。これにより、村政に対する期待の大きさとその責任の重さを痛切に感じておるところでございます。今、4期目を迎えて、12年前の原点に立ち返り、「初心に生きる」をもう一度確認させていただき、一日も早い被災地からの脱却と、人口減少と超高齢化社会の現実をしつかり見極めて、新たな村づくりのため粉骨碎身精進してまいりますので引き続きのご支援をお願い申上げます。

東日本大震災及び福島原子力発電所事故から5年、復興機能を戻してから4年が経過しましたが、私のこれまでの4年間は、難局を乗り越え川内村の復興を果たすため、極めて重要な時期であると認識しながら、集中復興期間のなかで、6つの政策を柱に、将来の子供たちに誇れる村の復興・復旧を積極的に推進してまいりましたが、それらの施策について振り返ってみたいと存じます。

1点目は除染の徹底でありますが、除染計画書を策定し、たうえで、宅地と周辺、公共施設、農地、道路等を計画とおり実施することができました。森林除染については実施の方針が定まらない状況ですが、今後、実証実験等を踏まえたうえで里山除染を実施することとされております。

現在は、農地周辺の林縁部を実施しておりますが、29年度には完了を予定しております。

畜産業では、繁殖農家が35戸から8戸に激減し、酪農農家においても3戸から1戸減り大きなダメージを受けましたが、現在では繁殖牛も33頭、乳牛も75頭と増えつつあります。

林業では、森林除染の方針が定まらないままに5年が経過してしまいました。戦後、村では積極的に造林せることで、村の地域振興、生活環境を向上させることで、村の大きな成果が表れています。また、議会各位における議員活動として取り組んでいたことについて感謝申し上げたいと存じます。

基幹産業である農林畜産業分野の農業に関しては、水稻は震災前の70%、200haまで作付され、蕎麦においては震災前より栽培面積が75haに増えたほか、園芸作物の栽培農家数も増え、高齢化・担い手不足による農業振興に不安を抱いておりましたが、各地域において農業生産法人及び農業団体が設立されたことは、域住民が安心して暮らせるよう環境づくりを図っていくためには、引き続き環境省及び福島県と協議をして参りました。

2点目は生活再建の整備促進であります。インフラ整備の国道399号線及び県道小野富岡線が復興再生道路として位置づけられ、平成30年代前半には道路改良が完成する運びとなつたことは本村の地域振興、生活環境を向上させるための大きな成果が表れていると実感しております。そこで、議会各位における議員活動として取り組んでいたことについて感謝申し上げたいと存じます。

3点目は雇用の場の確保であります。川内村に住みがつくものと期待しております。

4点目は村民の健康管理です。医療分野ですが、村民の二

す。

除染後のモニタリング結果から地域によっては住宅周辺の線量が高い場所もあり、地域住民が安心して暮らせるよ

を抱いておりましたが、各地域において農業生産法人及び農業団体が設立されたことは、域住民が安心して暮らしたいと希望する方たちのために雇用の場を確保することを復興対策の第一に掲げて企業の誘致・育成に努力して参りました。

新たに川内村で暮らしたいといのが現状でございます。

3点目は雇用の場の確保でございますが、川内村に住み続けたいと考えている村民、

では成し得ることができない

のが医師の確保であります。

平成24年帰村宣言の際に
なり内科医師の辞任劇もあり、
福島県等関係皆様方のご支援
もあつて医師の確保ができた
ほか、専門医による診療科目
も増やすことができました。

内部被ばく検査体制も民間
病院のご支援で確立すること
ができたほか、大学との協定
によりリスクコミュニケーション
も充実されたところでござい
ます。

福祉の分野では、村社会福
祉協議会での介護サービス業
務の充実も図られ、昨年には
特別養護老人ホームの開所も
できました。

地域毎に食品モニタリング検

査場の設置や学校においても
給食の調達材料の検査体制を
整えながら、村民の食に対する
安全と安心の確保を進めて
きているところです。

5点目は、教育環境の充実

でございますが、平成24年4
月に役場機能を村に戻すと同
時に、保育園及び小中学校を
再開させることができました。
それには、学校周辺及び校

内の除染を終わらせる一方、
スクールバスの運行を確保し
たうえのことがありました。

学校を再開させたいという私
たちの想いを保護者の皆様が
理解していただいたことに尽
りますが、児童生徒が
村内の学校で学びたいという
希望があつたからでございま
す。

当時は保育園及び小中学校
全体で40名という少数であり
ましたが、少人数制教育の良
さを活かし、特色のある教育
環境の充実をさせて子どもた
ちの健全な育成を図つていく
姿勢を維持することに専念し
てまいりました。

現在は72名の子どもたちが
学んでおります。

また、村に居住して高校に
通学できる環境も整備して現
在に至つておるところでござ
います。

6点目は損害賠償の継続要
求でございますが、原発事故

によって全村避難を強いられ、
生活手段を失い、健康・環境
の変化や影響による損害賠償
及び補償は当然の権利である
ことから、しつかり賠償や補
償を求めて参りました。しか
しながら、村民・行政が望ん
でいる方向とは、乖離があつ
たと感じております。それで
も、立木賠償や地域振興券の
配布などねばり強い交渉が結
果に表れたものでござります。

また、これら6つの施策の
柱と同様に大切であったのが
避難者対策であります。
村に戻りたくても戻れない
という村民が多数おりました
し、先行きが見えない不安の
中、不自由な生活が続いてお
りましたので、住民に最も必
要であるものは「生きる希望」
であること意識しながら行
政を執行して、戻るために必
要な様々な環境整備を行つて
まいりました。

現在、村に戻つて生活して
いる村民は65・2%の1・7
93人です。

この数字は、日本創生会議
において予想した川内村の人
口推移であり、25年から30年
後の未来の姿ですが、その姿
を今、突きつけられています。

それも超高齢社会であり、
間違なく復興予算の反動が
進み、村の財源的にも厳しい

時期が待つており、まさに、
村の生き残りをかけた戦いの

ステージであるといつても過
言でないと思つております。

私のこれまでの4年間は、
私なりに極めて重要な時期で
あることを認識し難局を乗り
越え、川内村の復興を果たす
ため、課題を一つずつ解決し

ながら諸施策に取り組んで参
りました。

私のこれから4期目は、
一日も早い被災地からの脱却
とかにして人口減少への対
応をすることができるか、復
興を目指す川内村の新しい村
づくりであると考えております。

集中復興期間の5年間が終
え、今年度からは新たに復興
創生期間の5年が始まりまし
た。

現在、村に戻つて生活を高める
「暮らしを守り生活を高める
村づくり」でございますが、
平成26年に策定しました本村
の土地利用計画に基づいた、
それを活用し自然環境と農村
風景との調和のとれた空間を
活かしながら、災害に強く、
安全や安心、生活環境など利
便性の向上に繋げる施策を考
えております。

現在避難している村民の皆
様に戻つてきてもらうことを
最優先とし、交通網の整備、
企業誘致、住宅環境の整備を
図りながら、安全で安心面の
確保のため防災、防犯、救急
医療対策を施し、村人口減少
の鈍化策や人口を増やすため
の各種施策に取り組むことを
考えております。

しかし、全国的に見ても近
い将来川内村においても超高
齢社会が到来することが想定
されています「共に創ろう強くや
らしい新生かわうちの未来」

の実現を目指して、復興から
創造へ向けた村づくりを推進
していくために、「政策の5本
の柱」を掲げておりますが、
それぞれの柱に基づいて具体
的な施策や事業を推進してい
く考えであります。

先ず村づくりの第1の柱は、
「暮らしを守り生活を高める
村づくり」でございますが、
平成26年に策定しました本村
の土地利用計画に基づいた、
それを活用し自然環境と農村
風景との調和のとれた空間を
活かしながら、災害に強く、
安全や安心、生活環境など利
便性の向上に繋げる施策を考
えております。

されます。

その場合には、人口が減つても対応できるようなインフラの整備や行政組織、地域の仕組みを変えて対応しなければなりません。

今後の未来に求められる村の姿はコンパクトな村づくり、すなわち村の行政機能を含め集約集中化させることであり、少ない人口でも生活する住民が豊かさを感じながら癒しを覚えられ、若いお母さん達が働き易い環境が整っていて、少々不便であるが安心して暮らせる村に創りあげて参ります。

第2の柱は「村民一人ひとりが輝く村づくり」でございまが、少子高齢化の急速な進展のなかで、村民の暮らしを支える地域医療や福祉の充実を図った村民の健康づくりをはじめ、子育ての環境や教育の充実及び障害者への支援を図るなど、村民にやさしい行政サービスを進めなくてはならないと考えております。

村国保診療所での内科と歯科の診療を行っていますが、へき地医療としてドクターへ

科、眼科、消化器科の診療科目を増設しておりますが、さらなる医療体制の充実を図り、に二次医療体制を早急に整備することが求められます。

村民の安心のため、双葉郡内及び国に対して強く要望していかなければなりません。

村では、今年の3月に川内定し、「村民が安心して暮らせる福祉の村づくり」を基本方針としております。このビジョンでは、「コミュニケーション」の再生と再構築の推進、「相互扶助の充実」、「高齢者の生きがいづくりの推進」、の3つの基本目標に掲げ、各施策の方向性をしつかりと具現化し高齢者が自立した生活を送ることができるよう、組みを行つて参りたいと考えております。

いことが帰村への妨げとならないよう、高校への通学環境の整備と高校修学における支援策などを考えて行かなければなりません。

さらに定期的な健康診断を推進し、病気等の早期発見に努め、村民が健康で安心した生活を過ごすことのできる医療環境の整備に努めて行きました。これらのことにより、保健衛生に関する適切な措置を講じ、村民の健康管理を充実させ、高齢な方も女性にも、村民の皆様が心豊かに生活できる川内村を目指し取り組んでまいります。

安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりをして、働く子育て世帯及び村民の皆様が心豊かに生活できない」と言つております。

自然のなかで、土と水に関わって生活をしてきた人たちにとって、農業が単なる生業としてきただけでなく、生きがいそのものでした。

水稻を中心とした農業は、コ、蔬菜などを副業とし、あわせて畜産を営んでおりました。原発事故により、その生業としてきた営みが一瞬にして失われてしましましたが、現在では、水稻が震災前の70%まで復活しました。

反面、畜産業においては、家畜の殺処分により厳しい現状が突きつけられています。現在の農畜産業における課題は、担い手不足と高齢化により、営農再開をあきらめる農家が見受けられます。

しかし一方では、新たな農業生産法人などが立ち上がり、農地の集約や新しい農業に取り組んでいる方々も出ております。

農業の将来性を見込み、各種制度を十分活用し前向きに取り組んでいる農家に対する支援を積極的に進めてまいります。

森林の87%を占める森林は、森林資源を生かし林業の活性化を進め、村土の保全、多面的な機能を發揮し自然で快適な生活環境づくりに重要な役割を果たしてきました。

しかしながら、原発事故の影響で森林が放射性物質による汚染を受け、森林がもたらす多様な資源としての機能が発揮できなくなっているのが現状であります。

森林の管理が停滞し適正な維持が危惧されていることから、森林整備事業を導入して計画的な除伐・間伐などの施

業を実施しながら、林業の再生を図ると共に雇用の場の創出を進めていくこととします。田の入工業団地の造成を効率的に推進して、幅広い業種の企業誘致を図りながら、帰還の促進と新たに村に移住してくれる方の就労の場のとし、定住人口の拡大及び経済効果の向上に繋げて参ります。

また、イノベーションコンストラクション関連企業や廃炉関係の従業員を受け入れることにより、商業、観光交流、生活サービス業等の振興に発展させていきたいと考えております。

第4の柱は「村民と共に歩む村づくり」でございますが、少子高齢化や人口減少は避け

ては通れない現実の問題として取り組まなければなりませんが、長期的な視点の下での財政見通しを行い、復興から創生事業へと効率的で効果的な行財政運営による新しいコンパクトな村づくりを推進しなくてはならないと考えております。

最後の第5の柱は「新たな創造に取り組む村づくり」で

ございますが、災害からの復旧復興事業を十分に検証し、今後も訪れるであろう困難を乗り越え、新たな政策にチャレンジし、逆教を転機とし、可能なエネルギーの導入、除染徹底、放射能管理などへの対応等、新たな創造に取り組んでまいります。

私たちの先人が幾多の困難を乗り越えて127年の歴史を積み上げてきた川内村です。

その遺伝子をしっかりと受け継ぎ、与えられた試練に果敢に立ち向かい、後世に継承していくことが、今を生きる私たちの使命であります。

今後の行政運営にあたり、議員の皆様並びに村民の皆様

のご協力を願ういたしま

す。

以上、4期目にあたつての所信の一端を述べさせていた

だきました。

この川内村のため、議員皆様の新しい村づくりにかけ

る熱い想いをしっかりと受け止め、日々努力を重ねること

を、この場で再びお誓い申します。

5月19日に県庁において、

政府の原子力災害現地対策本部長である高木経済産業大臣より、6月14日に避難指示

ショッピングセンター YO-TASHIについて

それでは、行政報告として3月定例議会後の村の状況等を順次報告させていただきます。

はじめに、ショッピングセ

ンター YO-TASHIについてであります。

この施設は帰還された村民

が生活するに欠かせない、日用品などの買い物が身近で

きるとともに、単に買い物を

するだけでなく、楽しみや絆、

集いなどの場として、活用し

ていただき地域コミュニティ

萩・貝ノ坂地区解除について

萩・貝ノ坂地区解除に

次に、避難指示解除準備区域に設定されていた萩・貝ノ坂地区の解除について でございます。

当地区の解除に向けた方針等につきましては、これまで村議会との意見交換や住民懇談会、戸別訪問を通じて、様々

議員の皆様並びに村民の皆様

が生活するに欠かせない、日用品などの買い物が身近で

きるとともに、単に買い物を

するだけでなく、楽しみや絆、

集いなどの場として、活用し

ていただき地域コミュニティ

の場として復興の核となるこ

とを期待し事業を進め、昨年

7月31日の臨時議会において

指定管理者を議決いただき、合同会社かわうち屋で管理運営を委託したところです。施設の営業は、議長をはじめ議員皆様にもご臨席を賜り、指定管理者であります合同会社

かわうち屋が主催し、3月15日にオープニングセレモニーを開催、同日から営業を開始しております。施設の利用状況は、5月末日現在で577、536人が利用しており、村内で買い物する人が増え、既存の商業施設と、連携協力しあすことにより、村民の便利化を図ることを期待しているところです。

たすことにより、村民の便利化を図ることを期待すること」との指示がありました。福島第一原発事故から5年3ヶ月を経過して、村内から避難指示区域が無くなることになります。この間、ふるさとからの避難を余儀なくされていた住民の方々の辛苦を思ふとようやくの感があります。解説は帰還を強制するものではなく、戻るか戻らないかは、それぞれの判断です。既にご自宅のリフォームや田畠の手入れなど戻られる準備を進めている方もいれば、放射線や生活環境への不安から、解除してすぐに自宅に戻らないという方もおられます。

既にご自宅のリフォームや田畠の手入れなど戻られる準備を進めている方もいれば、放射線や生活環境への不安から、解除してすぐに自宅に戻らないという方もおられます。

既にご自宅のリフォームや田畠の手入れなど戻られる準備を進めている方もいれば、放射線や生活環境への不安から、解除してすぐに自宅に戻らないという方もおられます。

既にご自宅のリフォームや田畠の手入れなど戻られる準備を進めている方もいれば、放射線や生活環境への不安から、解除してすぐに自宅に戻らないという方もおられます。

既にご自宅のリフォームや田畠の手入れなど戻られる準備を進めている方もいれば、放射線や生活環境への不安から、解除してすぐに自宅に戻らないという方もおられます。

既にご自宅のリフォームや田畠の手入れなど戻られる準備を進めている方もいれば、放射線や生活環境への不安から、解除してすぐに自宅に戻らないという方もおられます。

既にご自宅のリフォームや田畠の手入れなど戻られる準備を進めている方もいれば、放射線や生活環境への不安から、解除してすぐに自宅に戻らないという方もおられます。

既にご自宅のリフォームや田畠の手入れなど戻られる準備を進めている方もいれば、放射線や生活環境への不安から、解除してすぐに自宅に戻らないという方もおられます。



解除準備区域を解除する旨の伝達があり、5月31日の原子力災害対策本部において解除時期が正式に決定されました。また、同日付で同対策本部より、「6月14日午前0時をもって避難指示を解除し、居住者等に対してその旨を周知すること」との指示がありました。福島第一原発事故から5年3ヶ月を経過して、村内から避難指示区域が無くなることになります。この間、ふるさとからの避難を余儀なくされていた住民の方々の辛苦を思ふとようやくの感があります。解説は帰還を強制するものではなく、戻るか戻らないかは、それぞれの判断です。既にご自宅のリフォームや田畠の手入れなど戻られる準備を進めている方もいれば、放射線や生活環境への不安から、解除してすぐに自宅に戻らないという方もおられます。

既にご自宅のリフォームや田畠の手入れなど戻られる準備を進めている方もいれば、放射線や生活環境への不安から、解除してすぐに自宅に戻らないという方もおられます。

既にご自宅のリフォームや田畠の手入れなど戻られる準備を進めている方もいれば、放射線や生活環境への不安から、解除してすぐに自宅に戻らないという方もおられます。

た、国に対しては、森林除染や生活環境の整備など村の復興・再生に向けた事業を今後

とも継続して支援いただきよう引き続き要望してまいります。

教育行政報告

もりたろうプールのオープン

室内型村民プールは、4月3日に議員各位をはじめとする来賓及び村民多数のご臨席のもと、シドニーオリンピックメダリストも加わってにぎやかにオープンすることができました。これまでのご支援とご協力に、改めて感謝を申し上げます。同プールについては、村内各世帯にパンフレットと無料券を配布、近隣市町村及び村内の主たる事業所へパンフレットの設置依頼をするとともに第1回川内の郷かるまラン大会では出場者への無料開放と優待券を配付、また、5月からは水泳教室や体操教室を開設するなど、認知度向上と利用者増に努めてきたところ、4月の利用者数は650人、5月は791人でございました。今後も、

これら施策を継続して利用者増とともに村民の健康保持とふれあいの場の提供に努めてまいります。

公立保育園・小・中学校にあつては、平成28年度の保育課程、教育課程を策定して、

それぞれ22名、35名、14名の児童生徒数で新学期をスタートしております。今年度は

保育園では新たに体育指導や児童うた教室、村民プールでの水泳教室を、小・中学校では従来の外国语・異文化体験充実事業の発展型としてグローバル人材育成推進事業を、さらには中学生は日米草の根交流サミット広域アトランタ大会に参加するための準備を進めているところでございます。

従来の各事業にこれらを合わせて、復興に関わる人材とともに国内外で活躍できる人材育成の礎を築く教育行政を推進してまいりたく思つてお

ります。

川内の郷かるまラン大会

4月30日に開催した第1回

川内の郷かるまラン大会

には、北海道から沖縄県まで全国33都道府県から1,118名、村民ミニマラソンに88名、ボランティアは村内外から351名、さらに多数の村民が一体となつての応援もあって盛会裏に終始できることをご報告いたします。また、これに先立つおもてなし講座、クリーンアップを兼ねたウォーキング、前夜祭等を含めて、所期の目的であるスポーツ振興と地域振興、さらには村の後継人材育成や交流人口増に繋がるきっかけになつたものと想つているところでござります。ランナーをはじめ多くの関係者から、評価や励ましのメッセージを受けておりましたが、これも偏に村民をはじめ村内外の関係機関、団体、民間企業、ボランティア等のご協力とご支援のたまものであり心から感謝を申し上げます。議員各位におかれまして

は、役員としてミニマラソンに参加されるなど大会に花を添えてくださったことに、本席をお借りして改めてお礼を申し上げます。

今回の結果と各種意見を踏

まえて内部評価をし、さらなる改善策を検討してまいる所存でございますので、引き続きご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

一般質問

6名の議員が村の考えを質す

一般質問の内容

通告順	議 員	質 問 事 項
1	井 出 茂	1. 川内の郷かるまラン大会について 2. ひとり親世帯への移住促進について
2	坪 井 利 之	1. 高齢者向け居住スペースの確保について 2. 病気のリスクを抱えている避難者の対応について 3. 「12市町村将来像実現ロードマップ2020」について
3	新 妻 幸 子	1. 川内村帰還・生活再建支援金給付に伴う復興地域振興券について 2. 帰村した老人家庭に対する交通手段について 3. 川内村における女性雇用、各委員等への女性の起用について
4	志 田 篤	1. 村政の基本認識について（女性が活躍できる村社会の具体策） 2. 平成29年3月で仮設住宅、借上げアパートの補助打切りについて 3. 村の環境整備について（街路灯整備について）
5	松 本 勝 夫	1. 原発事故から5年を経過し四期目を迎えた村づくりに対する村長の所信について 2. 公設商業施設「YO-TASHI」における販売品の充実確保について
6	久保田 裕 樹	1. 第40回福島県消防操法大会出場に伴う村の支援について 2. 村職員の健康管理について

* 今回の一般質問は、一問一答方式で行われ質問者の持ち時間は40分以内で、納得いくまで質問、答弁が繰り返し行われました。

6名の議員が村の考え方を質す

一般質問



井出 茂 議員

コンセプトからして、ある程度の継続性を考えて開催したものでございます。来年以降についても継続できればと思いますが、本大会の事業評価と次回開催に係る実行委員会を今月16日に予定していると聞いておりますので、その席上次回開催の機関決定があれば、村としては今年同様に全面的な支援をしてまいる所存でございます。

質 川内の郷かえるマラソン大会は、川内の郷かえるマラソン大会について。

北は北海道、南は石垣島からの参加があり、参加者からも高い評価がありました。大会主催者及び関係者に心より感謝の意を表します。そこで、次回の開催と継続性について伺います。

答 先ずもつて、議員には大会役員として、かつ実行委員会副委員長として、組織の立ち上げ、大会の企画・運営に深く関わって頂き、大会参加者も1,288人を数えることができました。心から感謝を申し上げます。ご承知のとおり、本大会は「スポーツ振興」、「地域振興」、「人材育成」の

質 ひとり親世帯への移住促進について

新聞報道では、かなり大きな反響を呼んだ政策提言ではなかつたでしょうか。

そこで伺います。

①報道後、具体的な政策決定がされているのか。
②実施受け入れ体制はいつ頃を目標としているのか。
③企業への受け入れ体制の協力など相談をしているのか。

質 高齢者向け居住スペースの確保について

現在、川内村では、若い世帯は子供の教育などを優先し、県外や借上げ住宅での生活が多く、その親世帯である高齢者の方々は独居若しくは夫婦のみで仮設住宅に生活する世帯が多く見られます。平成29年3月で仮設・借上げ住宅供与終了に伴い、高齢者世帯の健康不安や川内村に戻つてからの高齢者だけの生活を心配される声が多く聞かれます。高齢者やその家族の不安を考えると、現在仮設住宅で保たれている高齢者同士のコ

質 ひとり親の受け入れをするための政策として、各関係課等と打ち合わせを行い、ひとり

親世帯の村内移住を目的とした体験ツアーを7月下旬に実施します。また、7月から受け入れができるよう、今月中に組織体制を立ち上げとともに、あわせて企業への受け入れ協力も要望していきたいと考えています。



坪井利之 議員

ミニユーティを確保するため、川内村の一画にも高齢者向け居住スペースを設けて頂ければ、安心して帰つてこられるのではないかと思われます。村は、高齢者向けの居住スペースを造る予定があるのか、また、現在村にある仮設住宅などの再利用の考えがあるのか伺います。

答 川内村内の仮設住宅は、下川内字宮渡地内に2DK34戸、3DK16戸、計50戸が、建設され平成24年6月11日から入居を開始し、現在に至っています。この仮設住宅は、計画の段階から再利用ができるよう、コンクリート基礎で建築されており、間仕切りを撤去し改築すればひと棟1戸にできるような構造となつております。この仮設住宅を再利用して

高齢者の方や子育て世代の方などが入居できるような村営住宅として、管理していきたいと考えております。この仮設住宅を再利用して避難者の対応について人工透析など命に関わる病気で、病院への受診頻度の高い方々も、

一般質問

6名の議員が村の考え方を質す

平成29年4月には仮設住宅から民間賃貸住宅に転居しなければならないのでしょうか。転居場所によつては、転院や通院環境の変化など本人や家族の不安は計り知れません。今の通院生活を変えることなく、これまで通りの治療に専念して頂けるよう配慮すべきだと思うのですが、村はこのような方たちの対応をどのように考えていらっしゃいます。

答

災害救助法に基づく、本村の応急仮設住宅及び民間借り上げ住宅の供与期間は、福島県より、基本的に平成29年3月末をもつて終了する旨周知されておりまします。平成29年4月からの支援につきましては、福島県では、さらには、さらに2年間の家賃に対する補助があります。条件として県内避難者で避難の継続が必要な妊婦・子ども世帯であり、収入要件を満たした場合が対象となります。ただし、質問のあつた病気等で通院される方などについては、該当にならないとのことです。帰還後の通院

等については、診療バスや村が社会福祉協議会に委託している「外出支援サービス」などを利用していただき、また、村外の医療機関へは、路線バスを利用して頂くと共に、人工透析の通院では、公立小野地方総合病院や田村市の大病院などが送迎バスを運行しておりますので、これらをご利用していただきたいと考えております。

質

「12市町村将来像実現ロードマップ2020」について

新報道によると、「12市町村0」の工程表において、川内村は、スポーツ環境・施設整備事業となつておりましたが、具体的な事業を伺います。



新妻幸子 議員

して、考えております。

今年度においては、総合グランドの改修を予定しているほか、木戸川河川敷を活用したウォーキングロードの整備を下川内地区に予定しております。さらに、財源が確保されれば、いわなの郷にオートキャンプ場などの整備と宿泊者用に季節限定の物販スペースなどを開設することも視野に入れて考えております。

答

川内村帰還・生活再建支援金給付につきましては、先の臨時議会におきまして、条例制定と補正予算についてご決議をいたしました。即日施行させていただき、現在、給付に向けて準備を進めているところであります。この事業の住民への説明方法といたしましては、広報かわうち6月号と、広報とは別紙にて「支援金給付についてのお知らせ」を配布して制度の概要等について周知しているところです。

また、支給対象者への通知や復興地域振興券の配布の際は、振興券の取扱商店や事業所一覧等もつと具体的な内容を周知させていただく予定でございます。なお、取扱商店や事業所には、取扱店である旨のステッカーやポスターを配布し、店頭に掲示していただき、振興券の利用促進してまいりたいと考へております。

質

川内村帰還・生活再建支援金給付に伴う復興地域振興券について

村民から復興券の使用方法について、様々な心配が寄せられています。受領できぬ環境における老人、病人等もおられます。せつかくの大切な支援金ですので、村民に分かりやすい、きめ細かな説明を求めます。次に、復興券を

使用したくとも使用できない各家庭に、商工会を通して生活必需品及び生鮮食料品等の販売が出来る移動販売車の設置が望まれます。村として、補助金を出して実現してほしいと思います。村長の所見を伺います。

答

川内村帰還・生活再建支援金給付につきましては、先の臨時議会におきまして、条例制定と補正予算についてご決議をいたしました。即日施行させていただき、現在、給付に向けて準備を進めているところであります。この事業の住民への説明方法といたしましては、広報かわうち6月号と、広報とは別紙にて「支援金給付についてのお知らせ」を配布して制度の概要等について周知しているところです。

一般質問

6名の議員が村の考え方を質す

機関への送迎を実施することとしたので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、移動販売車の設置についての質問がありますが、現在、合同会社かわうち屋では、木曜日と金曜日に第1区・第2区・第3区で移動販売を実施しており、民間事業者では上川内の商店と、いわき市から2社と田村市から1社が村内で実施しております。合同会社かわうち屋の移動販売については、第1区から第3区までの地元商店から離れている場所が対象地域として実施しております。民間の範囲は把握できていませんが、地元商店との競合を極力避けながら、今後範囲拡大に向けて要望したいと考えております。なお、この振興券の取り扱える事業所は、本村に事業所を有することとなっております。

答

高齢者など交通弱者のための救済措置としての、デマンド型の車両運行については、平成26年第3回定例会の一般質問の答弁の折に、デマンドバスの運行条件についてご説明しております。その内容といたしましては、既存の定期路線バスの運行と競合できないこと。また、村外へ車両を運行する場合については、運輸局から自動車運送事業の認可をうけた事業所でなければならないことなど、この規制があり、デマンドバス事業の導入は厳しい現状にあります。

答

現在、村の執行機関及び行政機関への女性の起用について、選挙管理委員会においては、4名中1名、教育委員会委員は5名中2名、民生児童委員は、13名中7名、国保運営委員は、6名中1名、介護保険運営協議会委員は、8名中3名、法務省所管の人権擁護委員については、2名中1名となっております。この起用率は、約4割弱となっております。

答

復興の先にある急激な人口減少と高齢化を見据えて、まず企業誘致や工業団地の造成による新たな産業を創出することで新たな村民を迎える入れようと考えております。そうした中で、女性が働きやすく子育てしやすい環境を整備する。このことが、女性の活躍できる村社会につなげればと考えております。



志田 篤 議員

質 帰村した老人家庭に対する交通手段について
震災から、老人家庭になつてしまつた方や運転免許のない家庭が帰村した時の交通手段について伺います。村民生活に即したデマンド型交通サービス等が必要と考え

ます。また、村外へ車両を運行する場合については、運輸局から自動車運送事業の認可をうけた事業所でなければならないことなど、この規制があり、デマンドバス事業の導入は厳しい現状にあります。

現在、村の執行機関及び行政機関への女性の起用について、選挙管理委員会においては、4名中1名、教育委員会委員は5名中2名、民生児童委員は、13名中7名、国保運営委員は、6名中1名、介護保険運営協議会委員は、8名中3名、法務省所管の人権擁護委員については、2名中1名となっております。この起用率は、約4割弱となっております。

復興の先にある急激な人口減少と高齢化を見据えて、まず企業誘致や工業団地の造成による新たな産業を創出することで新たな村民を迎える入れようと考えております。そうした中で、女性が働きやすく子育てしやすい環境を整備する。このことが、女性の活躍できる村社会につなげればと考えております。

質 平成29年3月で仮設住宅、借り上げアパートの補助打ち切りについて

一般質問

6名の議員が村の考え方を質す

② 国は、これまでの区域解除は住民の帰還を促すものではない。村は、帰れる人から帰ろう。県は、平成29年3月で補助打切り。住民には、三者三様に映り、戸惑いと不安を感じています。この整合性をどうされるのか具体策を含めお伺いします。

③ 原発事故による被害は心身に及ぶものである。外的ストレス候群として、被ばくに対して不安を抱える住民も居る。この解消にはもう少し時間が必要であると思います。住民及び村職員も含めて、無理な帰還を促すべきではないと考えますが、どう対応されるのか具体策を伺います。

① 村長は、帰還については、無理せず帰れる人から帰ろうと言ふ方針で、今まで村民に話されております。この方針を堅持されるのか、或いは変更するのか伺います。

②について
答 「戻りたい人から戻ろう、心配な人は様子を見てから戻ろう」ということで、それぞれ住民の意思で判断すべきことと思つております。そして、この方針は、堅持していきます。

①について
答 村の環境整備について
先般、新聞社の復興事業として街路灯の寄贈を受けられたようですが、村の街路灯の設置状況と今後街路灯を増設する考えがあるのか伺います。

②について
答 福島県においては、仮設住宅、借上げ住宅の供与期間が来年3月で終了するのに合わせて、坪井議員に対して答弁したとおり民間賃貸住宅家賃の支援策を打ち出しておりますが、このことで、国も村も住民の帰還を強制しておりませんので、ご理解をいたただければと思います。

③について
答 帰村につきましては、議員のおつしやるとおり無理な帰還を促すべきではないと思つております。帰還については、個人それぞれが判断していくことであり、個々の考えを尊重し、過度な干渉は慎むべきと思つります。



松本勝夫 議員

①について
答 平成25年3月策定の第四次総合計画時においては、「震災前の人口規模に回復することを

② 原発事故から5年を経過し4期目を迎えた村づくりに対する村長の所信について
答 村はこれまで、各行政区長の要望もいただきながら、必要と思われるところに、地域的には、ばらつきがありますが、村全体で345基の街路灯を設置し、管理してまいりました。引き続き、行政区長の協力を得ながら必要な個所へ計画的に整備をしていきたいと考えております。

③ 総じて川内村の将来像をどのように描かれているのか伺います。

一般質問

6名の議員が村の考え方を質す

目標として村づくりに取り組んでいく」という表現をし、今年3月に議員皆様にお示しした「川内村まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、20年後(2035年)の人口について約2,800人強を目標として、仕事の創出、結婚・出産・子育て支援策の充実、新規移住者への支援等を総合的に実施していきたいと考えております。

②について

この質問については過去の議会において数人の議員から質問を受け答弁しておりますので同様の答弁となります。松本議員のおっしゃるとおり村の基幹産業は農林業であります。まず、農業が再び活性化を図るために、これまでの生産構造を根本的に見直していくことが重要と考えております。

制度の適切な運用、立ち上がりつている営農組織の育成や、各集落における新たな営農組織づくりを推進するとともに、昨年度策定した人・農地プランにより、農地中間

目標として村づくりに取り組んでいく」という表現をし、今年3月に議員皆様にお示しした「川内村まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、20年後(2035年)の人口について約2,800人強を目標として、仕事の創出、結婚・出産・子育て支援策の充実、新規移住者への支援等を総合的に実施していきたいと考えております。

畜産につきましては、平成25年度から実施しております、乳肉用牛導入事業補助金をフル活用していただき、徐々にではありますがあと、飼養頭数は増加傾向にあります。

収益性の向上を図るため、畜産クラスター計画を平成27年3月に策定し、繁殖農家、酪農家が増頭及び施設整備ができる環境整備も整えたところでPRしながら、収益性の向上を図るため、畜産クラスター計画を平成27年3月に策定し、繁殖農家、酪農家が増頭及び施設整備ができる環境整備も整えたところですのでPRしながら、安定的に事業の発注を行うことによって、林業を担う住民の雇用促進と、人材育成につなげていきたいと考えております。

③について

4期目の所信表明のとおりです。

質 公設商業施設「YOTAS H-I」における販売品の充実確保について

今後、水稻からの転換作物として園芸作物等への転換も予想されることから、しっかりとサポートしてまいりたいと思います。次に、林業分野についてでござ

いわゆる生鮮食品である生魚、特に今が旬のカツオの刺身等魚介類の食品、肉類については牛肉の食品が販売されていない。これらの食材を確保するには、今もって村外の船引、郡山等のスーパーに出向いていくしかないのです。更に今年度から県営事業で圃場整備の現地調査が入ってくることから、生産基盤を強化し農作業の省力化及び効率化を図っていきたいと考えております。

畜産につきましては、平成25年度から実施しております、乳肉用牛導入事業補助金をフル活用していただき、徐々にではありますがあと、飼養頭数は増加傾向にあります。

収益性の向上を図るため、畜産クラスター計画を平成27年3月に策定し、繁殖農家、酪農家が増頭及び施設整備ができる環境整備も整えたところでPRしながら、収益性の向上を図るため、畜産クラスター計画を平成27年3月に策定し、繁殖農家、酪農家が増頭及び施設整備ができる環境整備も整えたところですのでPRしながら、安定的に事業の発注を行うことによって、林業を担う住民の雇用促進と、人材育成につなげていきたいと考えております。

答

平成26年9月の定例議会において商業施設が開店して、既存商店が廃業に追い込まれるよ

うなことはないかの一般質問に対しまして、既存の商店と競合する部分においては、商業者との懇談会を実施し、共同仕入れの協力関係を築きながら展開するとして理解を得ていると答弁しております。YOTASHIの鮮魚の仕入れについては、地元の店舗に配慮し自肃しているとのことであります。また、この商店に刺身の陳列を依頼はされているようですが、実現

一般質問

6名の議員が村の考え方を質す

質 第40回福島県消防操法大会出場に伴う村の支援について
震災以来途絶えていた消防操法競技大会が、郡大会をせずに県大会から実施となり、9月4日の大会に向け訓練に臨むところですが、村もこれに対し備品及び予算等の確保など、支援対策を考えているのか伺いたい。



久保田裕樹 議員

できていなのが現状のようであります。また、肉類につきましては牛肉を含め豚・鶏肉も陳列しておりますが、開店当初から廃棄率が高くそれを考慮して仕入れを調整していることあります。いずれにしましても、平成27年7月31日に指定管理者の指定につ

いて議決をいただき、管理運営を委託しているところでありますので、指定管理者が地元商店に配慮し運営していることから、販売品目などについては、指定管理者の判断に委ねたいと考えております。

答

議員は、本村消防団の本団分団長でもございますので、

ご存じのことと思いますが、消防操法大会は2年に1度開催され、本村消防団は平成22年の第37回福島県消防操法双葉地方大会に出場し、上位の成績を収めましたが、原発事故等の影響により、その後2回の消防操法大会には、参加出来ないでまいりました。これまでの操法大会は、双葉地区大会で優勝した消防団が、県大会に参加しておりましたが、今回は双葉地区大会が開催できいため、本村消防団が小型ポンプ操法の部で9月4日に福島市で行われる県大会に出席することとなりました。村と

質

村職員の健康管理について

震災前に比べ震災後の予

算は約4倍近くに膨らみ、これに対応する職員の仕事も膨大に嵩み、毎晩残業に勤しむ職員の身体的・精神的ストレスは如何許りかと推察するとともに敬服するところであります。が、村職員に対しどのように健康管理対策を講じているのか伺いたい。

答

震災前平成22年4月1日の職員数は、62人であります

たが、平成28年4月1日現在の職員は、任期付職員を含めて67人となっています。また、職員に対する健康管理については、震災前から実施している健康診査、人間ドック等は、当然ながら継続

しましては、当初予算におきまして、県大会に参加のできる予算を計上させていただきましたので、現在、訓練用の作業服、操法用ホース等の発注も終え、訓練開始の準備を進めて居ているところであります。

議員は多くの経験もおありだと思いますので、足りないところがあれば、ご指導いただきますようお願い申し上げます。

震災後、震災前の平成23年からは、避難・仕事などによる精神的ストレスに対するチェック調査を専門業者に委託して実施しており、ストレス等に対する適切なアドバイスも職員に対し実施しております。今後も適切な人員配置等と職員の健康管理には十分考慮してまいりたいと考えております。

議会ホームページもご覧ください

議会議員の紹介、議会構成、議会日程、議会だよりはもちろん、議会内容を記録した会議録も見られます。

ぜひご覧ください。

<http://www.kawauchimura.jp/outline/gikai/>

工事請負変更契約締結の 議案が可決成立

平成28年 第3回臨時会 3月25日開催

平成28年第3回議会臨時会は、3月25日開催された。今臨時会では、田ノ入工業団地造成工事の工事請負変更契約の議案が審議され、原案どおり可決した。

◆工事請負変更契約の締結（田ノ入工業団地造成工事）

工事完成期日平成28年3月31日を平成29年3月31日とした。

可決された主な議案

専決処分の承認、

平成28年 第4回臨時会 5月19日開催

川内村復興地域振興券を給付するための平成28年度一般会計補正予算と条例制定の5議案が承認可決成立

平成28年第4回議会臨時会は、5月19日開催された。臨時会では、平成27年度一般会計と2特別会計に係る最終予算が確定したため平成28年3月31日付けの専決処分を承認した。また、旧緊急時避難準備区域住民の帰還促進と生活再建を支援するため、川内村復興地域振興券を給付するための補正予算と条例が審議され、原案どおり可決成立した。

◆専決処分の承認を求めるについて

(平成 27 年度一般会計補正予算第 13 号)

可決された主な議案

◆專決処分の承認を求めるについて（平成27年度川内村介護保険事業勘定特別会計補正予算第5号）

◆事決処分の承認を求めることについて(平成27年度川内村後期高齢者医療特別会計補正予算第3号)

◆平成28年度川内村一般会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算の総額に5億円を増額し、予算の総額を80億6,600万円とした。

既定の戸数を予算の総額に5億円を増額し、予算の総額を60億川内村復興地域振興券を給付するため5億円の増額補正を行った。

◆川内村慢還・生活再建支援金給付に関する条例の制定

一人当たり 22 万円の川内村復興地域振興券を給付する条例を可決した

なお、受付の締切りは、各定例議会開催月の前月末となっております。村の定例議会の開催月は三月、六月、九月、十二月ですから、締切りは二月、五月、八月、十一月の各月末となります。

以上の形式的要件をひとつでも欠いている場合は、受理されません。

③最後に、議会議長○○○様
と記載する

② 次頁から件名、請願の趣旨
（理由）、請願年月日、請願
者の住所氏名（請願者は複
数でも可）捺印

◆ 請願書の書き方

的要件といい、この要件を満たしていないため受理されないケースもありますので、注意してください。

近年、請願や陳情が増え
倾向にあります。請願書や陳
情書は議会に提出する公式な
書類ですから、法律的に定め
られた要件を満たしていなけ

請願と陳情の方法は？



○○○○に 関する 請願書	
紹介議員 氏名印	○○○○(件名) (議題の趣旨)
住所 平成年月日	何々
氏名印	
議会議長 様	